

第1回北区環境審議会議事要旨

日時：平成19年7月9日（月）14：00～16：05

場所：北区役所 第一庁舎4階 第一委員会室

【出席者】

<委員>

丸田頼一会長	小倉紀雄副会長	
柳井重人委員	古里明瑠委員	相羽真知子委員
田口重子委員	原芳子委員	岸田辰夫委員
小関和幸委員	山中邦彦委員	福島宏紀委員
清正浩靖委員	風間秀樹委員	

<幹事>

長田聖次環境課長	高木博通リサイクル清掃課長	佐藤信夫道路公園課長
----------	---------------	------------

<事務局>

環境課環境推進係

【次第】

1. 会長挨拶
2. 新委員紹介
3. 議 事
 - (1) 「北区地球温暖化対策地域推進計画」の策定について
 - (2) 路上喫煙の禁止等に関する条例の制定について
4. 報 告
 - (1) 北区豊島五丁目地域ダイオキシン類土壤汚染対策事業に係る費用負担計画の経過について
 - (2) 「北区環境基本計画」の進捗状況について
5. 今後のスケジュール

【傍聴人】

傍聴人 2名

【発言要旨】

< 議事 >

(1) 「北区地球温暖化対策地域推進計画」の策定について

事務局 概要説明-

委員 CO₂排出量の算定で、今まで困難であったが、23 区の共通の指標とはどのようなものか。

事務局 東京都の働きかけで、区別の電力・ガス等の区別の算出が可能になり、地理的条件を踏まえた区ごとの算出法について調整・整理することができた。

委員 本計画の中で「緑化」というのはどういう位置づけになっているのか。

事務局 地球温暖化対策の中で緑化を考えると、CO₂を吸収するだけの緑化でないと、数字には反映されない。よって緑被率からの計算は難しいという状況がある。また、本計画ではヒートアイランドを直接のターゲットとしてはない。いずれにしても、屋上緑化や壁面緑化により、温室効果ガスの直接の削減につながらないと認識している。

委員 アンケートの案について、ISO14001 の他にエコアクション 21 やエコステージ等も明記すべきでないか。

事務局 ご指摘どおり、考慮したい。

委員 「北区環境基本計画」「北区環境行動・配慮指針」等に関連するものが多いので、こういったものに付随した、のっとり指針をだすべきでは。

事務局 環境基本計画については環境全般となっており、非常に範囲は広い。本計画については、地球温暖化対策のみを対象としている。

委員 アンケートの対象について20代からということだが、校舎にエアコンの設置等も実施する小中学生や高校生の世代の環境教育のため、意見を反映はできないものか。

事務局 アンケート配布時の都合上、1世帯に重複して発送してしまう可能性が高いことから、このように設定した。区立小中学生については、ISOの中で、環境教育に率先して実施しており、そのほかの高校生等の年代に対しては本計画の中で取り組み事項として入れて議論していただけたらと思っている。

委員 サーマルリサイクルは本計画の中でどのようにとらえればよいか。

事務局 このことに関しては、様々な検討事項があるが、本計画はできることからやっていく方針であり、また、今回の温室効果ガス排出量の算定方法ではサーマルリサイクルに関連する数字を把握・特定することが困難である。

委員 学校のエアコン使用については、当然環境に対して負荷がかかることだが、使用すると同時に学校側でも地球環境に与える負荷を踏まえ、うまくバランスをとりながら、生徒に

環境について教えていく必要がある。サーマルリサイクルについても、埋め立てることが、環境に全く影響がないというわけではない。また運ぶときにもCO₂の排出はどちらにしても避けられない。燃やしながらも、環境に負荷のかからない方法で、全体を踏まえて実施すべきである。

(2) 路上喫煙の禁止等に関する条例の制定について

事務局 概要説明-

委員 歩行しながら吸い終わって捨てるということだが、なぜ条例で3つ定義分けをしているのか。

事務局 古い条例ではポイ捨てに対する規制が多い、そして罰則の部分は罰金という形が多かったが、罰金は警察に告発をしなくてはならないため、非常に適用がむずかしいという状況であった。よって罰金を設けているところで適用事例は1件もないと聞いている。その後、千代田区が平成14年に路上喫煙の新たな条例をつくり、罰則は過料とした。過料は行政罰であり、その場でお金をとることができるので、実際罰則としてお金をとったのは千代田区が最初となる。なぜ路上喫煙を取り締まったのかというと、ポイ捨てをした瞬間を捕まえるのは非常に難しく、その一瞬を見つけなくてはならない、路上喫煙はポイ捨てにつながる可能性があるということで、路上喫煙を禁止にしたと聞いている。ただ、喫煙者の権利もあり、全面的に禁止するわけにはいかないとのことで、地域を指定し、過料をとる方法にしたとのこと。ポイ捨て禁止の条例を改正し、路上喫煙禁止規定を加えたところは、ポイ捨て禁止に関する規定をそのまま残しているところもあり、ポイ捨て自体には過料をつけずに、原則禁止というところもある。

委員 タバコを吸う方は、路上では、タバコを吸って自分の灰皿にいれるというかたもいる。ただし、千代田区では、路上でタバコを吸った段階でも、過料にかかせられる。今はほとんどのところで2千円の過料がかせられている状況だが、実際的に、人件費の問題や、注意時のトラブルのほうが方が大きい。そのような状況がある中で、北区でタバコを吸う方がどうマナーを守っていくか、啓発の方から入らざるをえないのでは、と思っている。

委員 資料6の吸殻実態調査のところ、赤羽の数が平成15年度より激減しているのだが、この理由について分析しているか。

事務局 なぜそうなったか、事務局としては把握していない。

委員 団体が清掃活動を始めたのが理由で激減したのではないか。その後は横ばいである。周辺は一向に減ってはいない。おそらく、きれいなところで吸うのは、人間の情としてできないので、その前にきれいでないところで吸っているなどいろいろな事が考えられる。いずれにしても、清掃をしてきれいにしている事が一番の理由ではないかと考えている。

委員 ご存知のとおり、禁止をするようになったからポイ捨ては減っている。駅のホームではタバコが山程捨てられていた。ところが今では禁止にしているので捨てなくなった。人間

はどこかで禁止をしないとやってしまう。まずは禁止ということにしなければいけないと思う。そこで今の北区の例を見ると、ほかの区に比べて緩いため、せめて他区並に規制をするべきだ。また、自分の勤め先の例では、路面をアスファルトからタイルにしたらずいぶん捨てなくなった。捨てて困る所は少しお金をかけ、きれいに舗装するなり、タイルを張るなり、そういう工夫が必要である。ただ、禁止という網をかけることは合意をした方がいいと思う。モラルの向上に頼るのは難しいので、ほかの区並には禁止すべきでないかと思う。

委員 ポイ捨て禁止のパネルだが、王子駅前の歩道橋の下の横断歩道近辺のシートが無残な形になっていて、目立つように張ったつもりであるだろう。半分剥がれているものがある。

事務局 ゴムシートのような物を使っているが、とれたり破けたりしているのは認識しており、今後はタイルに焼き付ける等の方法を考えており、今後も研究していきたい。

委員 私はヘビースモーカーであり、私の知人が千代田区でタバコを吸っていて、2千円徴収された。本人は規則なのではないだろうと言っていた。私も千代田区で見ているが、やはり吸殻がない。前と比べたらきれいになった。お金の問題とか人の問題があるとは思いますが、北区もきれいな街であってほしいと私は考えている。

委員 駅構内及び公園の灰皿の状況はどうなっているのか。古い公園には設置されているが、新しい公園にはないように思える。

事務局 灰皿を置いた公園には、その周辺に生ゴミを捨てられているため、新設公園には灰皿を設置していない。また、道路には一切灰皿を設置していない。JR駅では、ホームの端に喫煙場所がある。通勤時間帯は禁煙にしているが、守らない人がいる。

会長 この問題は色々な角度から検討していく必要があり、喫煙者を閉じ込めてどこも吸えないというやり方もあるが、どこか抜け穴のようなものをこしらえることもありえるし、もう既にいくつもの区がポイ捨てに関する条例を作られているので、そういったものを参考にしながら、作っていきたい。

< 報 告 >

(1) 北区豊島五丁目地域ダイオキシン類土壤汚染対策事業に係る費用負担計画の経過について

事務局 報告事項-

委員 日産化学から訴訟を起こされたとして、その後の予想される経緯を教えてください。

事務局 裁判になった場合は、都が全面的に協力をするとっており、都とともに裁判の対策をたてていくということになる。ただ、どのように裁判が展開していくかはわからない。地

域指定されました大田区の例があるが、昨年3月に第一審が終わり、それまでに2年から3年がたっており、現在高裁であり、かなり長い時間がかかると予想されている。どの程度の回数で開催されていくかはわからない。

委員 費用負担について、保育園に関しては工事も完了し、支払いも行われたが、これから東小学校と東公園の別々の地域指定された場所があるが、その汚染対策事業の金額の提示は個別に実施していくのか。その経過をお願いしたい。

事務局 日産化学の負担の金額だが、3箇所のトータルで費用負担計画の中に金額が書いてある。都がつくった費用負担計画では2億1100万円となっており、その3/4の1億5825万円が日産化学の負担費用総額となっている。実際には年度末ごとにその年度にかかった金額を請求していくことになるので、今回は2千万近くを請求しており、残りが1億3千万程度残っているわけだが、実績に基づくので、ちょうどになるとは限らない。

委員 10月から工事に入るとのことだが、年度末という、ここまでのかかった経費について年度ごとに請求していくのか。

事務局 対策計画については今年度で完了する予定なので、今年度末の請求で全ての対策は終了する予定となっている。

(2)「北区環境基本計画」の進捗状況について

事務局 報告事項-

委員 資料4-1のところで、建物の省エネの部分について、公共の施設(あじさい荘・桐ヶ丘老人ホーム等)では職員は非常に水道代を気にしており、植物の水やりも控えている。伺ったときに、植物が枯れていたりする。雨水をとり入れる設備の設置を考えてほしい。

事務局 あじさい荘ではISOで無駄は控えていただくよう周知している次第であるが、植物が枯れたり、そこまでやるということではなく、無駄を控えていただく考え方である。雨水に関しては学校等一部で実施しており、これからも適切な場所があれば検討して行きたいと思っている。

委員 学校ビオトープの整備促進について順調に進捗しているとのことだが、西ヶ原に外語大跡地にもビオトープをつくる計画があり、環境学習リーダー養成講座にてビオトープコースが新設されているのを発見した。西ヶ原まちづくり協議会にも情報提供をお願いしたい。

委員 環境基本計画とは異なるが、緑の基本計画があり、以前の審議会でも進捗状況を確認してきた。緑化という観点で、基本目標にどうかかわるかという評価が必要になると思う。その中で、防災公園等のことなどがでてくるが、緑の基本計画も、どうなっているか進捗状況をお願いしたい。

事務局 緑化推進審議会では、緑の基本計画の報告をしてきた。環境基本計画同様に報告できるよう検討したい。

委員 環境イベントはこの中に入ってこないのか。環境活動で北区には参加させていただいていない。学校との関連で、ボランティアで学校に子供たちに環境の話をしに行くと、なかなかうまくいかない。教育委員会との関係もあるが、何か学校との連携で考えがあれば教えてほしい。

事務局 環境基本計画の中の5年後の目標に掲げたものであり、そこにイベントの項目が載っていないためである。実際には講演会等毎年行っており、昨年度も環境ミュージカルを実施させていただいた。学校との関連については、環境学習リーダー養成講座を実施しており、学校教育のパートナーとして活動できればと念頭にいられている。学校ピオトープの幹事との協力も考えていきたい。今年で4年目になるが、いずれ今回のピオトープ養成講座から、学校で活躍していければと思っている。

会長 環境基本計画の改訂について考えているか。

事務局 まだ2年ということで、このまま実施したいと思っている。

会長 地球温暖化対策の計画が具体的になってきた。ヒートアイランド現象の軽減も大きな問題になっている。そういった中で、この計画に含めるとなると改訂することになる。大事な部分ですので、並行的に早いうちに入れたほうがよいのでは。

事務局 今回は地球温暖化対策地域推進計画ということで別に決める。そこで、区を対象とした温暖化防止計画もあり、一つに統合してはという提案かと思うが、それについては参考にさせていただきたい。

<今後のスケジュール>

事務局 -今後のスケジュールについて説明-